

住宅改修アドバイザー制度について

1. 住宅改修アドバイザー制度とは

住宅改修アドバイザーは、住宅改修における助言を目的に町田市が委託している建築士・理学療法士・作業療法士です。

住宅改修により、安全で使いやすい住環境となるよう、家屋の条件や身体状況に合わせて改修の助言・提案を行います。

2. 住宅改修アドバイザー制度の利用にあたって（注意点）

- ◆ ご利用にあたって自己負担はありません。
- ◆ 住宅改修アドバイザーが市に報告をする必要がありますので、ご利用後には署名をお願いいたします。
- ◆ 住宅改修アドバイザーの提案内容はあくまでも提案です。どのような工事内容で申請をされるかは、ご本人・ご家族でご相談の上お決めください。

